

一般廃棄物処理手数料(し尿等除く)の改定対象

※そのうち ■ 黄色は改定項目(案)

市が収集・運搬するもの

市民(家庭系)

ごみ集積所からの定期収集

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

※資源物は無料

その他(清掃センターが収集)

一時多量

特定家電

犬・猫等

清掃センターへ搬入するもの

市民/事業者(事業系)

利用者が直接搬入するもの

可燃ごみ

不燃ごみ

フラス容器

資源物

特定家電

犬・猫等